

令和8年度 第5回 鹿児島県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和8年8月21日（金）9時59分～12時16分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- （1） 鹿児島県最低賃金の改正審議について
- （2） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、前回に引き続き、今年度の最低賃金改正にあたっての意見交換が行われた。

労働者代表委員からは、あらためて最低賃金引上げの必要性についての意見が述べられた。

金額提示については、1回目に前回提示された79円（1,105円）の金額を堅持し、2回目に74円（1,100円）の金額が再提示された。

使用者代表委員からは、あらためて企業における業況が厳しい状況である旨の意見が述べられた。

金額提示については、1回目に前回提示された56円（1,082円）の金額を堅持し、2回目は歩み寄りを検討するが、現時点で上乗せする金額の提示は行えないとして、新たな金額の提示は行われなかった。

- （2） 議題（2）について、労使間の考えに未だ隔たりがあり、お互いどれだけ歩み寄れるか再度時間をかけて検討することとなった。